

大河ドラマ館物品販売所設営・管理運営業務  
公募型プロポーザル実施要領

令和2年9月18日

大河ドラマ「青天を衝け」深谷市推進協議会

## 1 目的

2021 年に近代日本経済の父“渋沢栄一”を主人公とした大河ドラマ「青天を衝け」が放送されることに伴い、栄一翁の生誕地であり、物語の舞台の一つとなる埼玉県深谷市への関心が高まることで、深谷を中心とした県北地域を訪れる人が増加することが予想される。そのため、大河ドラマ「青天を衝け」深谷市推進協議会（以下、「協議会」という。）では、2021 年を深谷の歴史や文化を広く全国へ発信する好機ととらえ、ドラマ館の運営等の誘客施策を行う。本委託業務は大河ドラマ館の物品販売所の設営及び管理運営等を行うことにより、深谷を PR するとともに、観光振興及び地域の活性化を図ることを目的としている。

## 2 業務の概要について

### (1) 業務名

大河ドラマ館物品販売所設営・管理運営業務

### (2) 業務内容

別紙仕様書に記載のとおり

### (3) 委託契約期間

契約締結日から令和 4 年 2 月 28 日までとする。

### (4) 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

### (5) 協議会への出店保証金及び納入金

- ・出店保証金として、契約時に 30 万円を納めること。
  - ア 出店保証金は、委託契約期間終了後、全額返金する。
  - イ ただし、納入金の滞納や故意・過失による破損・毀損等があった場合は、出店保証金より負担する。
- ・納入金は、売上金額の 10%を納入すること。

## 3 参加資格

- (1) 本プロポーザル参加者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。
  - 1 事業者で参加する場合（以下「単体企業」という。）にあつては、次に掲げる要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあつては、代表となる事業者が次に掲げる要件を全て満たし、かつ、その他の事業者がアからウまでの要件を満たしていることとする。
    - ア 本プロポーザル手続き開始日から契約締結の日までの期間において、深谷市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱及び深谷市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく、指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。
    - イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しな

## 大河ドラマ館物品販売所設営・管理運営業務公募型プロポーザル実施要領

- い者であること。
- ウ 本プロポーザル手続き開始日から契約締結の日までの期間において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申し立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- エ 本プロポーザル公表時点において、深谷市内に本店、支店及び営業所等を有する法人、個人事業主、任意団体等（法人格を問わない）であること。

### (2) 共同企業体の場合の参加資格等

共同企業体で提案を行う場合には、次の事項に留意すること。

- ア 必ず幹事者を決め、全提案者の代表者名を記載し、それぞれの代表者印を押した参加申込書【様式第 1-2 号】を提出すること。その際、幹事者の印は契約時に使用するものと同一とすること。
- イ 単体企業が共同企業体の構成員になること及び 2 以上の共同企業体の構成員になることはできないものとする。
- ウ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

※参加申込書【様式第 1-1 号】又は【様式第 1-2 号】を提出した後に、幹事者又は構成員に変更があった場合は、企画提案書の提出期限までに「参加申込書記載事項変更届出書」【様式第 6 号】とともに変更後の参加申込書を提出すること。

## 4 提出書類等

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり、必要書類を提出すること。

### (1) 提出書類一覧、提出部数及び提出期限

	提出書類	提出部数	提出期限
1	参加申込書 単体企業の場合（様式第 1-1 号） 共同企業体の場合（様式第 1-2 号）	1 部	9 月 25 日（金） 17 時まで
2	会社概要書（様式第 2 号）		
3	業務実績書（様式第 3 号）		
4	本業務委託の責任者及び担当者の経歴書（任意様式）		
5	共同企業体協定書（付録 1）※該当の場合のみ		
6	質問書（様式第 4 号）		
7	企画提案書（様式第 5 号・任意様式）	正本 1 部、 副本 6 部	10 月 7 日（水） 17 時まで
8	事業実施体制の組織表（任意様式）		
9	スケジュール表（任意様式）		

(2) 提出書類の注意事項

- ア 提出書類は、出来る限り A4 サイズに統一し、縦置きを基本とすること（着色可）。
- イ 共同企業体で参加する場合、会社概要書については構成員ごとに作成すること。また共同企業体協定書については、構成員ごとに所持し、1部を参加申込書等と一緒に提出すること。
- ウ 企画提案書は、様式第5号を鑑とし、企画内容を記載した書類（任意様式）を別途添付し提出すること。
- エ スケジュール表は、契約締結後から委託契約期間である令和4年2月までの業務進行が分かるように記載すること。
- オ 副本を作成する際は、企業名が分からないようにすること。
- カ 書類は順番に並べ、ホチキスどめや製本せずにクリップどめにて提出すること。
- キ 提出書類が欠けている場合又は必要部数を満たしていない場合は、受け付けない。

(3) 提出方法

提出書類は、原則郵送又は宅配とする。

(4) 提出書類の取扱い

- ア 受付期間終了後は、協議会の同意なく、提出書類に記載された内容の変更は認めない。
- イ 事業者の選定の有無にかかわらず、提出書類は、返却しない。
- ウ 提出書類は、事業者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- エ 提出書類（ウで複製した書類を含む。）は、本プロポーザルの目的以外の目的には使用しない。
- オ 提出書類は、深谷市情報公開条例（平成18年深谷市条例第13号）の規定に準じて公開する場合がある。
- カ 提出書類に記載された個人情報、本プロポーザルの実施にのみ用い、他の用途には用いない。なお、当該個人情報は、深谷市個人情報保護条例（平成18年深谷市条例第14号）の規定に準じて取り扱う。
- キ 提出書類の内容について、別途確認し、追加書類を求める場合がある。

## 5 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書（様式第4号）により、電子メールで提出すること。

(2) 質問書の提出先メールアドレス

eil-suisin@city.fukaya.saitama.jp

(3) 質問書の提出期限

令和2年9月25日（金）17時まで

(4) 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、参加申込者全員に対して、電子メールにて回答するほか、質問者を伏せた形で深谷市ホームページに掲載します。ただし、質問の内容により、本プロポーザル方式による事業者の選定に当たって公平性を保つことができないと協議会が判断した場合は、回答しないことがあります。

(5) 質問の回答予定日

令和2年9月29日（火）

## 6 審査の方法

(1) 審査の基準

協議会が設置する大河ドラマ館物品販売所設営・管理運営業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で定めた評価基準に基づき、審査を行う。

(2) 審査方法

ア 選定委員会において企画提案書、その他の提出書類の内容を(3)の評価基準に沿って審査し、最優秀者1者を契約候補者として選定する。

イ 選定委員会の会議は、非公開で行う。

ウ 選定委員会が必要であると判断した場合、プレゼンテーションを行うことがある。その場合、プレゼンテーションの実施日時、場所等については、文書にて通知する。

(3) 評価基準

評価項目	評価事項	配点
① 業務への理解度・運営方針	大河ドラマ館の設置目的や本業務の目的を理解し、基本的な運営方針が示されているか。	10
② 設営・管理運営	施設の機能や役割を理解した上で、設営・管理運営の工夫がなされているか。また、運営上の安全管理及び事故防止体制が整っているか。	10
③ 従業員の配置体制やクレーム対応	従業員の配置が適切であり、責任体制や緊急時の体制、クレーム対応の体制が整っているか。	10
④ 販売商品・サービスの内容	深谷をPRできる商品をバランスよく取扱うとともに、利用者のニーズに合った商品・サービスを提供できているか。	30
⑤ 販売計画の提案	算出根拠が妥当で確実性があり、実現可能性が高いものとなっているか。	10
⑥ 産業振興の提案	今後の深谷の産業振興に資する取組などについて、効果的な提案がなされているか。	20
⑦ 運営事業者の地域貢献	運営事業者が深谷の活性化のため、積極的に地域貢献を果たすことが将来にわたり期待できるか。	10

合 計	100
-----	-----

## (4) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出された場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 審査の公平性を害する行為があった場合
- エ 参加資格要件を欠くことになった場合
- オ その他本実施要領に違反するなど選定委員会が不適格と認めた場合

## (5) 審査結果の通知

審査結果は、審査完了後、参加者全員に文書で通知する。ただし、各評価項目の点数及び評価点を算出するための計算式等は公開しない。

また、審査経過や審査結果に対する異議は受け付けない。

## 7 契約候補者との協議

契約候補者と協議会は、契約締結に向けて仕様書の細目について協議を行う。この協議に際しては、必要に応じ契約候補者の提案に対して修正を求めることができることとし、当該契約候補者は、誠実に協議に応じるものとする。

なお、契約候補者との協議が不調のときは、審査による順位付けに基づき、上位の者から順に契約締結に向けた交渉を行う。

## 8 出店保証金及び納入金の支払い

協議会への出店保証金及び納入金の支払いの詳細については、契約時に協議するものとする。

## 9 スケジュール

1	参加申込書及び質問書の受付期間	令和2年9月18日（金）から同年9月25日（金）17時まで
2	質問の回答予定	令和2年9月29日（火）（予定）
3	企画提案書の受付期間	令和2年9月18日（金）から同年10月7日（水）17時まで
4	選定結果通知	令和2年10月中旬（予定）
5	契約の締結	令和2年10月下旬（予定）

日程については、協議会の都合により変更する場合があります。

## 10 その他

- (1) 本プロポーザルに参加する者は、本実施要領を熟読し、それらを遵守すること。
- (2) 本プロポーザルに参加する者は、本実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 本プロポーザルの参加に要した費用は、全て参加者の負担とする。
- (4) 必要書類提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (5) 大河ドラマ館予定会場である深谷公民館内部を見学したい場合は、問い合わせ先へ連絡すること。

## 11 提出先及び問い合わせ先

〒366-8501 埼玉県深谷市仲町 11-1

大河ドラマ「青天を衝け」深谷市推進協議会 事務局

（深谷市役所 渋沢栄一政策推進課：3階 32番窓口）

TEL：(048) 577-5061（直通）

FAX：(048) 574-6665

E-mail：e11-suisin@city.fukaya.saitama.jp